



お知らせ

国民年金だより

むつ年金事務所 ☎22-2278

国民年金保険料のご案内を民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除などの申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

《平成30年10月から》

ご案内させていただく民間事業者（むつ年金事務所）

アイヴィジット・東洋紙業共同企業体

お問合せ先 0570-783-284（電話があった方）
0570-021-781（郵便物が届いた方）
0570-200-855（訪問員が伺った方）

※IP電話をご使用の場合は、上記にかかわらず、03-3941-3162までお問合せください。

その他の地域を担当する民間事業者については、日本年金機構ホームページまたはお近くの年金事務所でご確認ください。

国民年金保険料の免除申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなる場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」がありますので、住民登録をしている役場国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は窓口に備え付けてあります。

令和元年度の免除申請などの受付は、令和元年7月1日(月)から開始され、令和元年7月分から令和2年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、平成26年4月から法律が改正されて、2年1か月前の月分まで遡及して免除申請をすることができるようになりました。

失業などにより保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方などは、役場国民年金担当窓口または年金事務所へご相談ください。

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：宮澤

創業70年の信頼と実績

ICTコンビニサービス

告知/見守端末・観光WiFi・各種ネットワーク関連など
ICTの価値あるソリューションをワンストップでご提供



扶桑電通株式会社 青森営業所

〒030-0861 青森県青森市長島2-13-1 (AQUA青森スクエアビル2F)

Tel 017-775-2031 Fax 017-774-4720

URL: <http://www.fusodentsu.co.jp> ※ ICTコンビニサービス Q 検索